

令和8年度 文化芸術活動事業（1期）及び 若手アーティスト文化芸術活動事業審査のまとめ

○ 文化芸術活動助成事業申請状況

	文化芸術活動（1期）	若手アーティスト
応募受付期間	令和8年4月15日(水)～ 5月29日（金）	
承認件数/応募件数	23件/48件	4件/9件
申請分野別内訳 （件）	音楽18 美術3 舞踊6 伝統芸能4 演劇9 映像2 その他6	音楽4 美術1 演劇1 映像1 その他2
助成額	1事業あたり上限40万円 （補助率2/3）	1事業あたり上限20万円 （補助率10/10）

○ 審査に関するまとめ

- ・文化芸術活動事業は、音楽8件、舞踊4件、伝統芸能3件、演劇2件、美術2件、映像1件、その他3件分野を承認しました。また、若手アーティスト文化芸術活動事業は、音楽2件、映像1件、その他1件を承認しました。両事業ともに各分野に幅広く承認しています。
- ・事業内容や実施方法、対象者、期待される成果等、具体的に記載されている申請は評価される傾向がありました。一方、事業内容が抽象的で具体性がない申請は評価につながりにくい傾向です。
- ・多くの区民が参加・鑑賞できる内容や、広く一般に開かれた事業は、限られた関係者のみが対象と見受けられる事業に比べ、評価されています。
- ・これまでの活動実績を踏まえながら、今後の発展や継続的な展開を具体的に記載している事業は評価される傾向です。
- ・若手アーティスト助成の承認実績がある団体が文化芸術活動助成へ移行した事例も見られ、これまでの活動成果を踏まえた事業の発展性が評価されました。
- ・既存事業の継続だけでなく、新たな表現や取組、明確なチャレンジ性が示されている事業は評価されました。
- ・審査は、募集要項に記載している「主な審査基準」に基づき行っていますので、基準に沿った事業内容の説明が必要となります。また、承認された事業の多くは、募集要項に示す加点項目について具体的な取組内容が記載されていました。
- ・過去の実績において、申請者・団体名が確認できない資料は不備となりますのでご注意ください。

【事務局】

区民生活部文化・交流課
電話：03-5307-0734